

宮城県中小企業等 再起支援事業補助金

物価高騰や米国関税措置の影響を受けている県内中小企業・小規模事業者等が、
早期の再起を図るための「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、
「売上原価の抑制」、「キャッシュレス化・新紙幣対応」、「人材確保」に関する取組を支援します。

補助対象者

県内に本店又は住所を有する
中小企業・小規模事業者等※
※個人事業主、一部のNPO法人を含む

補助要件

下記①、②のいずれかに該当すること

①「営業利益率」の減少

直近の営業利益率が前期(前年)比で
減少していること(減少していない場合で
あっても2期連続でマイナスであれば対
象)

②「売上高」の減少

令和7年4月以降の任意の1か月の売上高
が、令和4年1月～令和6年12月の任意の
同月比で30%以上減少していること。

補助率・補助上限額

【通常】

補助率
2/3以内
補助上限額
100万円
(下限10万円)

NEW!!

【賃上げ実施】

補助率
4/5以内
補助上限額
120万円
(下限10万円)

NEW!!

賃上げ加算要件

常時使用する従業員(正規・非正規問わず)
の平均賃金を

2025年9月比で**3.5%**以上引き上げ※

※賃上げ実施済：2025年10月～申請日
賃上げ実施予定：申請日～事業完了日
までに引き上げる必要あり。

募集期間 2026年1月30日(金)～3月6日(金)※

補助事業期間 2026年1月1日(木)～6月30日(火)

申請方法 電子申請 又は 郵送

※予算の執行状況等により、2026年4月から5月に追加募集を行う場合があります。

お問い合わせはこちら



050-5527-3230

宮城県 再起支援



中小企業等再起支援事業補助金事務局

受付時間 10:00-17:00(土日祝・年末年始を除く)

〒 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

✉ saiki@pref.miyagi.lg.jp

🌐 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/saiki-r7-2.html>

宮城県公式
Webサイト

